

2018

信濃おおまち

介護サービスガイドブック



大町市地域包括支援センター

平成 30 年 3 月

未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち

介護サービスガイドブックについて

この冊子は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険サービス等を利用する際に活用いただくことを目的に、大町市と北安曇郡内の介護サービス事業所を紹介しています。

目次

●「自助」から考える「補完性の原理」の相関図	1	●小規模多機能型居宅介護事業所	10
●地域包括支援センターにご相談ください	2	●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	10
●介護や支援が必要になった時の相談の流れ	3	●短期入所生活・療養介護（ショートステイ）	11
●居宅介護支援（ケアマネジャー）	4	●介護老人福祉施設	12
●訪問介護	5	●介護療養型医療施設	12
●訪問入浴	5	●介護老人保健施設	12
●訪問看護	6	●高齢者向けの住宅（介護保険対象外施設）	13
●訪問リハビリテーション	6	●介護予防サービス	14
●通所介護（デイサービス）	7	●高齢者福祉事業とサービスのご案内	15～16
●通所介護（小規模デイサービス）	8	●認知症などで判断能力が衰えた時のサービス	17
●通所介護（認知症対応型デイサービス）	9	第7期老人福祉計画の重点施策より	
●通所リハビリテーション（デイケア）	9	●生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組み	18

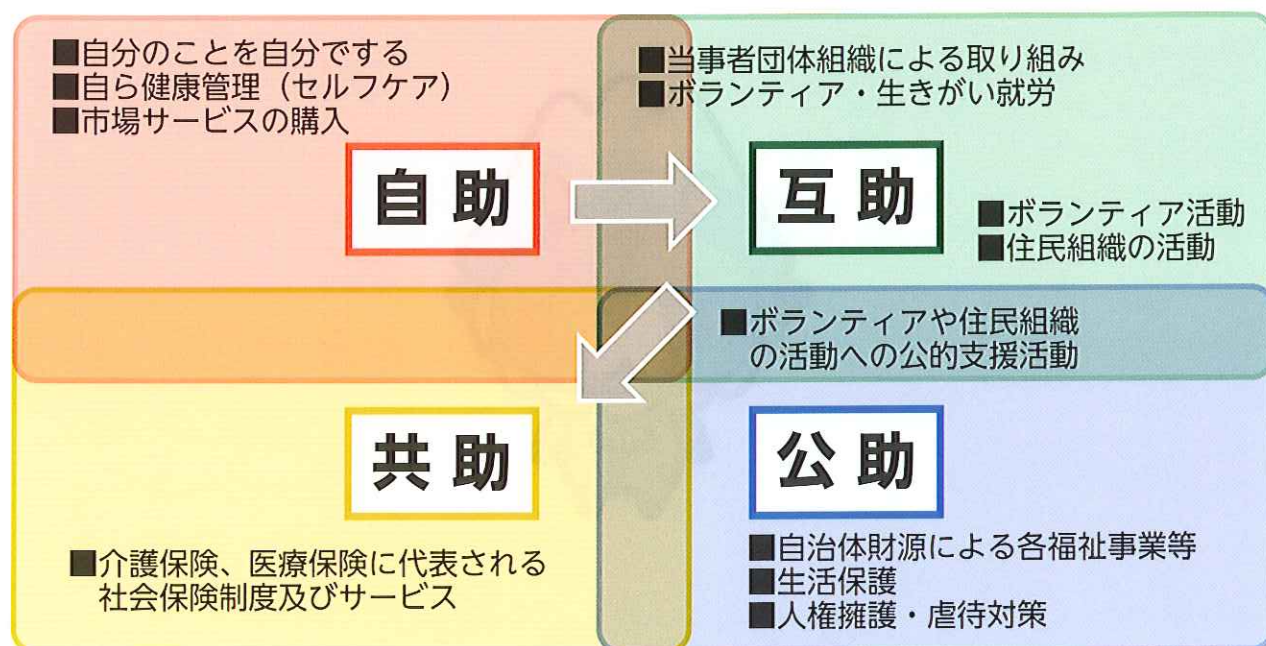
「自助」から考える「補完性の原理」の相関図

少子化、高齢化等による人口減少を踏まえ、地域には様々な方が住み、課題や問題も多様なため、一つの福祉サービス、制度では対応できないことがあります。

そこで、公的サービスで対応できない課題に対し、住民が互いに力をあわせ解決に取り組むことが必要となります。

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、住民一人ひとりの力（自助）、住民同士の力（互助）、社会保障などの相互扶助（共助）、公的機関による支援（公助）など重層的かつ相互に進めていく必要があります。

住み慣れた地域で安心して生活するために、自助・互助・共助・公助が具体的に行動し、協力し合うことにより、一人ひとりが自立した生活を送ることができることが可能となります。



出典：地域包括ケア研究会報告書「地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点（平成25年3月）」

※それぞれの地域がもつ「自助」・「互助」・「共助」・「公助」の役割分担を踏まえ、「自助」を基本としながら、「互助」・「共助」・「公助」をバランスよく組み合わせていくことが大切です。

※掲載内容は、平成30年2月現在の内容を掲載しています

地域包括支援センターにご相談ください

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、介護サービスをはじめ福祉、医療、権利擁護等、さまざまな面から高齢者とその家族の生活をサポートする総合機関です。なんでもご相談ください。

業 務 内 容

自立した生活を支援します

要支援 1.2 と認定された人の介護予防ケアプランや総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントを作成し、利用者それぞれに必要なサービスの提案や利用調整等を行います。

健康づくりや介護予防を支援します

生活習慣病や介護予防に関する学習会の開催や、軽運動・認知症予防・口腔・栄養について複合的に学べる教室の開催、たいそうサポーターや認知症サポーターの養成を行います。

地域のネットワークを作ります

医療機関や介護サービス等の専門機関や、自治会や小地域福祉ネットワーク等の住民組織、ボランティアや民間企業と連携をし、お互いに支え合う地域づくりを推進します。

高齢者の権利を守ります

高齢者虐待への対応や、認知症等で判断能力が低下していて金銭管理や契約行為が困難な人への、成年後見制度の活用等、高齢者の権利擁護を推進します。

大町市 地域包括支援センター

- 対象地域
北部包括対象地域以外の大町地区、八坂地区、美麻地区
- 所在地
〒398-8601
大町市大町 3887 番地
(大町市役所内)



☎ 電話 22-0420
(内線 417,418,419)

✉ tiikihoukatu@city.omachi.nagano.jp

北 部 地域包括支援センター

- 対象地域
平地区、大町地区の三日町、俵町、不二塚町、山田町、北山田町、宮田町、大原町、若原町、栄町、大原2号団地、中原町、東中原町
- 所在地
〒398-0001
大町市平 8940 番地
(JA 大北平支所内)



☎ 電話 85-0062

✉ info@ohsce.jp

南 部 地域包括支援センター

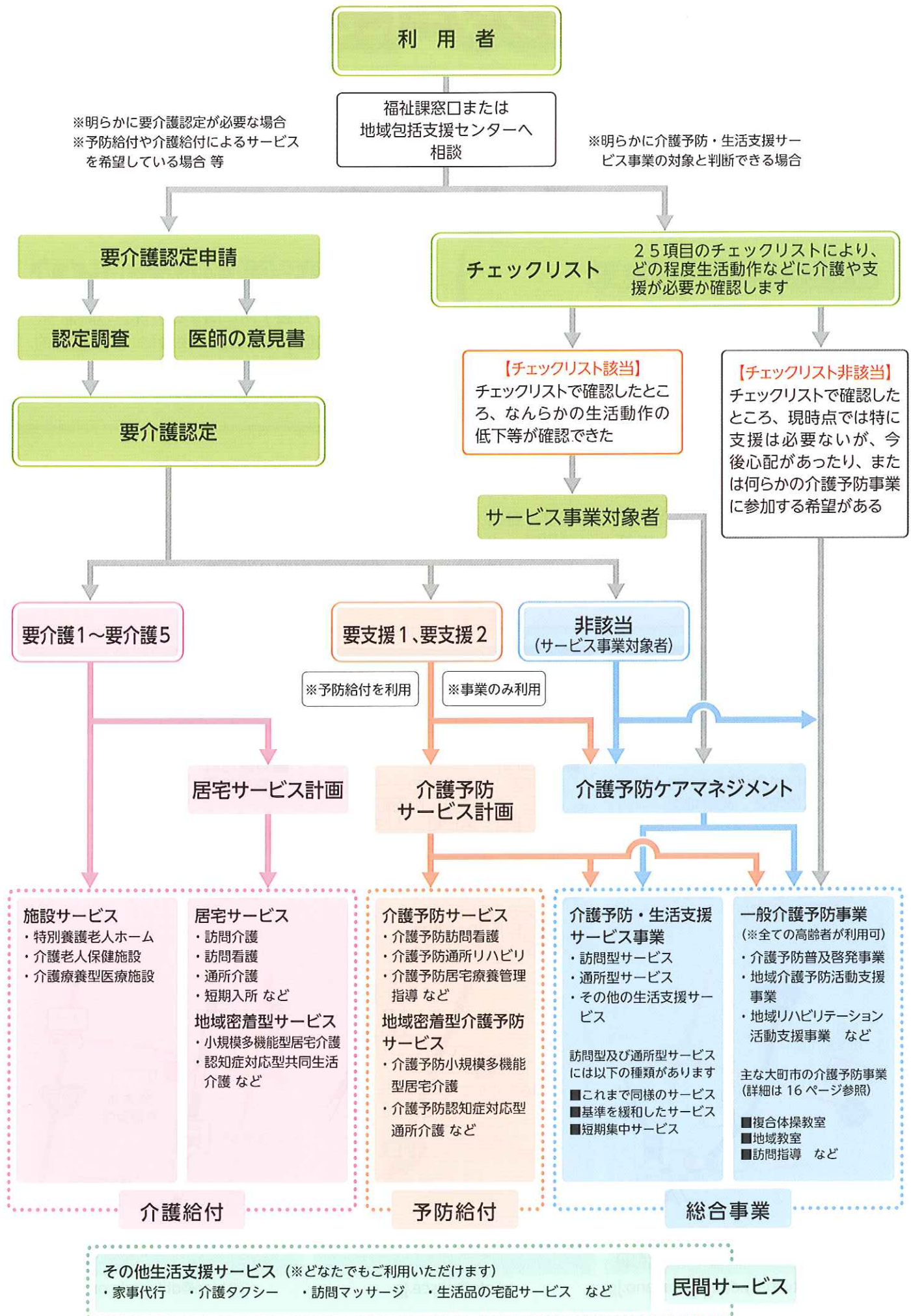
- 対象地域
常盤地区、社地区
- 所在地
〒398-0004
大町市常盤 3546 番地 33
(ふれあいプラザ内)



☎ 電話 21-1702

✉ shien@dhk.nn-ja.or.jp

介護や支援が必要になった時の相談の流れ



大町市介護サービスガイドブック

大町市をサービス提供エリアにしている大北管内の事業所を掲載しています。

ケア
マネ

居宅介護支援

介護サービスを利用するにあたって、本人・家族と一緒に介護サービスの利用計画を作成する介護支援専門員が所属する事務所です。

	事業所名	〒	事業所住所	電話番号	FAX 番号
1	市立大町総合病院居宅介護支援事業所	398-0002	大町市大町 3130	23-5551	23-5552
2	大町市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	398-0002	大町市大町 1129	26-3860	22-7071
3	ぽれぽれ野の花 在宅サービスセンター	398-0002	大町市大町 1698-7	22-2117	85-8255
4	ニチイケアセンターおおまち	398-0002	大町市大町 1380-1	26-3230	23-3165
5	長生居宅介護支援事業所	398-0002	大町市大町 4121-2	23-4832	85-2215
6	社会福祉法人 暖家大町事業所	398-0002	大町市大町 4603-1	85-0065	22-2355
7	箔屋居宅介護支援事業所	398-0002	大町市大町 2539	22-0387	22-0387
8	カトレヤ居宅介護支援センター	398-0001	大町市平 1955-971	23-5751	23-7058
9	ケアサポート 銀松苑	398-0002	大町市大町 2569	85-2339	85-2339
10	J A 大北指定居宅介護支援事業所	398-0004	大町市常盤 3546-33	21-1707	21-1708
11	居宅介護支援事業所 北アルプスの風	398-0004	大町市常盤南松原 4831-10	85-2286	85-2287
12	ツバメ&ふくろうケアプランオフィス	398-0003	大町市社 6965-2	85-4007	85-4007
13	居宅介護支援事業所 あんじゃね	399-9101	大町市美麻 3363-6	29-2830	29-2740
14	北アルプス医療センター あづみ病院 居宅介護支援事業所	399-8695	池田町大字池田 3207-1	61-1688	62-2711
15	ニチイケアセンターあづみ野	399-8602	池田町大字会染 12107-2	61-1781	61-1784
16	居宅介護支援事業所 たかちゃん家 ※社、常盤のみ	399-8601	池田町大字池田 322-1	62-0333	62-0886
17	介護支援きたはら	399-8601	池田町大字池田 4094-2	85-0248	85-0249
18	居宅介護支援事業所 菜の花	399-8602	池田町大字会染 6119-111	62-0056	85-0357
19	居宅介護支援事業所 のぞみ 希	399-8602	池田町大字会染 7845-7	85-2126	85-2128
20	居宅介護支援事業所 こうしゅう	399-8501	松川村 5650-54	61-1828	85-2718
21	松川村社協 居宅介護支援事業所	399-8501	松川村 5650-19 ゆうあい館	62-9000	62-1111
22	十六夜奥原社会福祉士事務所 ※大町、社、常盤のみ	399-8501	松川村 6660-8	85-0750	62-6019
23	ケア招き猫居宅介護支援事業所 ※大町、社、常盤のみ	399-8501	松川村 5651-334	85-0886	85-0887
24	オフィス花一輪	399-8501	松川村 5721-506	85-0544	62-7205
25	すずらん居宅介護支援事業所	399-8501	松川村 5721-1467	62-8444	62-8444
26	しろうま	399-9211	白馬村大字神城 22844	75-7100	75-7120
27	居宅介護支援事業所 白嶺	399-9211	白馬村大字神城 22847-2	75-4015	75-4003
28	白馬村社協 居宅介護支援事業所 ※平、美麻のみ	399-9301	白馬村大字北城 7025 白馬村保健福祉ふれあいセンター内	72-7230	72-7003
29	居宅介護支援事業所小谷やまびこ	399-9511	小谷村中土 3595-8	090-7040-4739	

在宅サービスの紹介



訪問介護

家庭を訪問して、身体介護や家事など身の回りの生活支援を行うホームヘルパーがいる事業所



大田市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所



大田市大町 1129
☎ 21-3715

訪問介護事業所 すまいる



大田市大町 4188-20
☎ 22-0200

ニチイケアセンター おおまち



大田市大町 1380-1
☎ 26-3230

JA 大北指定 訪問介護事業所



大田市常盤 3546-33
☎ 21-1700

ヘルパーステーション 銀松苑



大田市常盤 6850-24
☎ 26-3388

ヘルパーステーション リーベときわ



大田市常盤 3585-3
☎ 23-0920

ニチイケアセンター あづみ野



池田町大字会染 12107-2
☎ 61-1781

いけだ訪問介護事業所



池田町大字池田 2005-1
☎ 62-1300

松川村社協 ヘルパーステーション



松川村 5650-19 ゆうあい館
☎ 62-9000

ヘルパーステーション ひなた



松川村 5675
☎ 85-0964

まいはーと ヘルパーステーション



大田市常盤 3486-403
☎ 23-5572

ヘルパーステーション 北アルプスの風



松川村 5689-77
☎ 62-0911

北アルプス 訪問介護ステーション



白馬村大字神城 22844
☎ 75-7124



訪問入浴

浴槽を積んだ入浴車が家庭を訪問して、入浴の介護サービスを行う事業所

大田市社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所



大田市大町 1129
☎ 21-3715

社会福祉法人 暖家 大町事業所



大田市大町 4603-1
☎ 23-0438

松川村社協指定 訪問入浴介護事業所



松川村 5650-19 ゆうあい館
☎ 62-9000

大町市訪問看護 ステーション



大町市大町 3130
☎ 23-5311

訪問看護 ステーションあづみ



池田町大字池田 3207-1
☎ 61-1170

訪問看護 ステーションいやし



池田町大字池田 3169-1
☎ 61-1321

いけだ訪問看護 ステーション



池田町大字池田 2005-1
☎ 61-1515

訪問看護 ステーションフローラ



池田町大字会染 8660-1
☎ 85-0441

訪問看護 ステーションはくば



白馬村大字神城 21551
☎ 75-4121

北アルプス 訪問看護ステーション



白馬村大字神城 22844
☎ 75-7123

北アルプス訪問看護ステーション サテライトおおまち



大町市大町 2619-3
☎ 26-6220



市立大町総合病院



大町市大町 3130
☎ 22-0415

北アルプス医療センター あづみ病院



池田町大字池田 3207-1
☎ 62-3166

ライフ2



松川村 4360-17
☎ 61-1839

白馬メディア



白馬村大字神城 22844
☎ 75-7100

北アルプス医療センター あづみ病院白馬診療所



白馬村大字神城 21551
☎ 75-4123

通所介護 (デイサービス)

日帰りで、入浴や食事、日常生活の介護や機能訓練等を受けることや、レクリエーションなどの社会交流を図る施設

カトレヤ デイサービスセンター



大田市平 1955-971
☎ 23-7012

大田市デイサービスセンター こすもす



大田市大町 1129
☎ 22-1485

デイサービスセンター すまいる



大田市大町 4188-20
☎ 22-0200

ほっとハウス かたつむりの家



大田市大町 2791-1
☎ 26-3411

デイサービス センター暖家大町



大田市大町 4603-1
☎ 85-0071

デイサービス センター銀松苑寺番館



大田市常盤 6850-24
☎ 26-3388

デイサービス センター銀松苑式番館



大田市常盤 6850-24
☎ 26-3388

JA 大北デイサービス えくぼ (A型のみ)



大田市常盤 3546-33
☎ 85-0694

ほっとハウス ときわの家



大田市常盤 2364-5
☎ 22-8119

まい・はーと デイサービスセンター



大田市常盤 3486-56
☎ 23-5571

大田市デイサービス センターみさか



大田市八坂 1128
☎ 26-2100

大田市デイサービス センターみあさ



大田市美麻 11810-イ
☎ 29-2341

いけだデイサービス センター高姫 (社地区)



池田町大字池田 2005-1
☎ 61-5200

ニチケア センターあづみ野



池田町大字会染 12107-2
☎ 61-1781

よりどころ なごみ



池田町大字会染 3525-1
☎ 85-2740

通所介護 (小規模デイサービス)

小規模（利用定員18人
以下）のデイサービス

びすたりライフ デイサービスセンター



大田市8000-547
☎ 22-6003

ぽればれ 野の花



大田市大町1698-7
☎ 22-2117

ぽればれ 道草



大田市大町 1600-20
☎ 85-0030

大町協立 デイサービスセンター



大田市大町 6989-7
☎ 26-5260

宅幼老所 悠悠館



大田市大町 1277-5
☎ 22-5527

ふれあいプラザ おおまち



大田市大町 4101-2
☎ 22-8986

デイサービスサロン 花もに晋風館



大田市平 21711-11
☎ 85-2982

デイサービスセンター 花しょうぶ



池田町大字会染 1498-1
☎ 61-1820

宅老所花・HANA (常盤・社地区)



松川村 5721-1269
☎ 62-7205

宅老所 安曇野のまる庵 (常盤地区)



松川村 5066-164
☎ 85-2022

松川村社協 通所介護事業所



松川村 5650-19
☎ 62-9000

リーベまつかわ



松川村5689番地77
☎ 85-2037

小規模デイサービス 花ころ



松川村5960-165
☎ 85-0204

ハル家



白馬村大字北城 2121-1
☎ 72-2162

白嶺デイサービスセンター



白馬村大字神城 22847-2
☎ 75-4030

地域
密着

通所介護 (認知症対応型デイサービス)

認知症の方を対象に専門的な
ケアを提供するデイサービス

カトレヤ デイサービスセンター



大町市平 1955-971
☎ 23-7012

ぼれぼれ お春香



大町市大町 1598-2
☎ 85-0851

デイサービス センターひなたぼっこ



大町市大町 1178-1
☎ 21-3220

ニチケアセンターおおまち (ほほえみ)



大町市大町 1380-1
☎ 26-5005

宅老所たかちゃん家 (常盤・社)



池田町大字池田 322-1
☎ 62-0880

宅老所たかちゃん家新屋 (常盤・社)



池田町大字池田 322-1
☎ 62-0880

宅老所 花時計 (大町・常盤・社)



松川村 1372-1
☎ 85-7810



デイ
ケア

通所リハビリテーション (デイケア)

自立した生活を送るために、理学療法士や
作業療法士などが行う機能訓練を日帰りで
受けられる施設

虹の家



大町市大町 3130
☎ 22-2424

メンタルケアセンターあづみ 通所リハビリテーション



池田町大字池田 3169-1
☎ 62-9830

孝松館



松川村字東川原 5650-23
☎ 61-1800

ライフ2



松川村字南神戸 4360-17
☎ 61-1839

白馬メディア (デイケア山桜)



白馬村大字神城 22844
☎ 75-7100

地域
密着

小規模多機能型 居宅介護事業所

登録した利用者に「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービスを一体的に、24時間切れ間なく提供する事業所

大町千里館



大町市社 6882-1
☎ 85-2988

おひさまの家 (社地区一部)



池田町大字池田 2644-1
☎ 85-2085

さくら



大町市美麻 3363-6
☎ 29-2840



地域
密着

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の人が、5から9人の利用者の中で、食事の支度や洗濯を一緒に行うなど、家庭的な環境で共同生活を送りながら受けるサービスです。

ひだまりの家



大町市大町 8035
☎ 21-3005

北アルプスの家



大町市大町 2769-1
☎ 26-5515

ニチイケアセンターおおまち (ほほえみ)



大町市大町 1380-1
☎ 26-5005

ほっとハウス信濃ときわの家



大町市常盤 3597
☎ 22-5370

グループホームくらし



松川村 4360-19
☎ 61-1836

かたくりの郷



白馬村大字神城 22844
☎ 75-7125



施設サービスの紹介

短期
入所

短期入所生活・療養介護 (ショートステイ)

特別養護老人ホームや老人保健施設などに
短期間入所して、介護職員などが日常生活
の介護や機能訓練を行う施設

カトレヤ (生活)



大町市平 1955-971
☎ 23-0722

銀松苑 (生活)



大町市常盤 6850-24
☎ 26-3366

リーベおおまち (生活)



大町市大町 3504-13
☎ 29-6515

高瀬荘 (生活)



池田町大字池田 1942-1
☎ 62-4181

ショートステイ花りん
(生活)



池田町大字池田 1620-1
☎ 61-1655

ライフ (生活)



池田町会染 1498-1
☎ 61-1818

ライフ松川 (生活)



松川村東川原 5622-33
☎ 85-2018

白嶺 (生活)



白馬村大字神城 22847-2
☎ 75-4010

虹の家 (療養)



大町市大町 3130
☎ 22-2424

ライフ2 (療養)



松川村字南神戸 4360-17
☎ 61-1839

孝松館 (療養)



松川村字東川原 5650-23
☎ 61-1800

白馬メディア (療養)



白馬村大字神城天神原 22844
☎ 75-7100

神城醫院 (療養)



白馬村大字神城天神原 22844
☎ 75-7050



特養

介護老人 福祉施設

施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

リーベおおまち



大町市大町 3504-13
☎ 29-6515

カトレヤ



大町市平 1955-971
☎ 23-0722

銀松苑



大町市常盤 6850-24
☎ 26-3366

高瀬荘



池田町大字池田 1942-1
☎ 62-4181

ライフ松川



松川村字東川原 5622-33
☎ 85-2018

ライフ



池田町大字会染 1498-1
☎ 61-1818

白嶺



白馬村大字神城 22847-2
☎ 75-4010



療養

介護療養型 医療施設

病状が安定期にあって、長期の療養を必要とする人が、療養上の管理や看護、医学的管理のもとで必要な介護などを受ける施設

神城 醫院



白馬村大字神城天神原 22844
☎ 75-7050

老健

介護老人 保健施設

施設サービス計画に基づき、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

虹の家



大町市大町 3130
☎ 22-2424

ライフ2



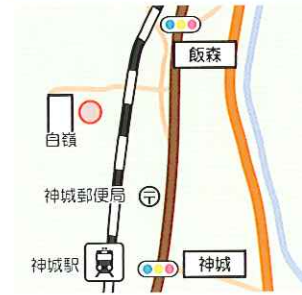
松川村字南神戸 4360-17
☎ 61-1839

孝松館



松川村 5650-23
☎ 61-1800

白馬メディア



白馬村大字神城 22844
☎ 75-7100

高齢者向けの住宅（介護保険対象外施設）

市内には、高齢者向け住宅として、現在3種類の施設があります。

ケアハウス（軽費老人ホーム）

軽費老人ホームは、60歳以上（夫婦の場合は、どちらか一方が60歳以上）で、身の回りのことは自分でできるが、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、身寄りのない人または、家庭の事情等によって入所する施設です。

ケアハウス銀松苑



大町市常盤 6850-24
☎ 26-3366

ケアハウスいわかがみ



小谷村北小谷 1717
☎ 71-6611

有料老人ホーム

入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設です。



有料老人ホーム 千里



大町市社 6882-1
☎ 85-2988

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者単身・夫婦世帯（60歳以上の者又は要介護・要支援認定を受けている方及びその同居者）が居住できる賃貸等の住まいです。

住宅としての広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、安心して暮らすことができる環境を整えた住宅です。

さくら



大町市美麻 3363-6
☎ 29-2840

まい・はーと



大町市常盤 3486-56
☎ 23-5571

すまいる



大町市大町 4188-20
☎ 23-0200

リーベときわ



大町市常盤 3585-3
☎ 23-0920

介護予防サービス

■複合体操教室

高齢者を対象に行う体操を中心とした介護予防教室です。お住まいの地区の公民館等で、みんなで楽しく体を動かしたり笑ったり、また体のことについて勉強して、もっと心も体も健康になりましょう。

内 容	運動機能向上・認知症予防、栄養改善、口腔衛生について複合的に学ぶ教室です。それぞれの専門家を派遣し指導いたします。
利用できる人	65歳以上の方
回 数	1コース3か月 週1回（全12回）
利用者負担	1人 100円／1回
会場など	お住まいの地区の公民館等の公共の集会所
その他	団体で申請していただきます。申請は随時受け付けています。

■地域でふれあいサロン（自主活動団体育成補助事業）

高齢者が地域で交流する機会を継続的に持つことで、健康増進と介護予防につなげることを目的に行う自主的な活動団体に対して、その活動の育成や運営を補助する事業です。

内 容	5人以上集まる団体を作り、地域の公民館等を使って定期的に開催するサロンや体操教室等などの運営を支援いたします。
利用できる人	65歳以上の方
補助要件	1回3時間以上、月2回以上、6か月以上継続して、サロンなどの“通いの場”を開催していただくことが条件です。主な活動が特定のスポーツなどに限られる場合は、補助の対象となりません。
補助内容	開設準備金（初回のみ）30,000円 運営費 3,000円×24回（最大72,000円）について補助。
その他	申請は随時受付しています。

■健康教室等の開催

地区で行う高齢者団体の集まりで、介護予防に関する教室を開催します。

内 容	運動機能向上・認知症予防、栄養改善、口腔、健康に関する話など、希望に沿ってそれぞれの専門家を派遣し、指導や講演会を開催いたします。
利用できる人	65歳以上の方
利用者負担	無料 または 実費分（教室によって異なります）
その他	団体で申請していただきます。 申請は随時受付しています。

■短期集中トレーニング事業（訪問型・通所型サービスC）

内 容	日常生活で不自由な部分を改善したり、筋力を維持したり専門家が個人にあった運動プログラムを作成し、筋トレや運動を3か月間、集中的に行います。 【通所型】医療機関や運動施設でトレーニングをします。 【訪問型】リハビリ専門職や保健師等が訪問し、トレーニングについてのアドバイスや、体についての相談に応じます。
利用できる人	事業対象者 要支援1・2の方

■その他の事業

訪問指導	看護師などが訪問し日常生活や健康に関する支援・指導を行います。
地域リハビリ	地域教室や個別指導・評価が必要な場合にリハビリ専門職を派遣します。

高齢者福祉事業とサービスのご案内

安心生活・家族介護者支援サービス

事業名（内容）	対 象 者	数量・頻度・金額等
生活管理指導短期宿泊事業 一時的な養護老人ホームの入所を支援します。	おおむね65歳以上 在宅で生活する虚弱な方	助成額：1,674円/日
日常生活用具貸与事業 高齢者の生活を支援する用具を無料で貸与します。	短期間の用具利用により生活の維持向上を図る必要がある方	品 目：ギャッジベッド、車いす等 負担額：無料 ※要介護認定者は利用できない場合があります。
緊急宿泊支援事業 介護が一時的に困難になった世帯の施設宿泊費の一部（宿泊費用の80%）を助成します。	要支援・要介護認定を受けている人を介護している方	利用単位：おおむね月4泊、年間48泊 扶 助 額：上限4,000円/泊 ※食事代、入浴費、送迎費は対象外
寝たきり老人等介護者慰労金事業	在宅で要介護3以上の方を6か月以上介護している方	慰労金の額：10万円/年

在宅介護支援サービス（要支援・要介護認定を受けている方）

事業名（内容）	対 象 者	数量・頻度・金額等
介護用品引換券交付事業 在宅（15日以上/月）で介護が必要な方またはその介護者にオムツ等介護用品の引換券を支給します。	要介護1以上の方または要介護1以上の方を介護している方で、市民税非課税世帯	利用単位：年間最大12枚まで 扶 助 額：3,000円/枚
福祉タクシー乗車券交付事業 障害者・高齢者が外出時タクシーを利用する場合料金の一部を助成します。	前年所得税非課税世帯、要支援～要介護2の認定者、対象者がいる世帯で、昼間の交通手段がない世帯	年間最大24枚まで （1か月2枚×月数） 扶 助 額：880円/枚
寝たきり老人等寝具クリーニング事業 寝具（敷布団、掛布団、毛布）のクリーニング費の一部を助成します。	在宅で要介護認定を受けている方	利用単位：年2回まで 生活保護世帯：5,800円/回 所得税非課税世帯：3,500円/回 所得税課税世帯：2,500円/回
訪問理美容サービス 自宅で理美容サービスを受けた料金（訪問料）の一部を助成します。	おおむね65歳以上 要介護3以上の認定者で店舗に出向くことができない方	助成回数：4回/年まで 助 成 額：2,000円/回
高齢者にやさしい住宅改良促進事業 居住環境を改善し日常生活の自立を支援します。	要支援・要介護認定を受けた65歳以上の方がいる世帯で、所得税の世帯合計8万円以下の世帯	助 成 額：上限63万円 ※介護保険法の住宅改修費の支給を受ける場合は当該支給額を除いた額を限度額とします。
福祉有償運送サービス事業 高齢者等の外出を支援します。	要支援・要介護認定を受けている方または障害者手帳の交付を受けている方で、一人でタクシー等の公共交通機関の利用が困難な方	利用料金 （市内）：500円/乗車 （市外）：500円/乗車＋加算額50円/km 運行範囲：発地または着地を市内とする。 市外への運行は市境から20km以内。 ※上記の利用料金は、大町市社会福祉協議会の実施するサービスの額です。

高齢者福祉事業

事業名（内容）	対 象 者	数量・頻度・金額等
敬老祝金事業 長寿をお祝いして、敬老の祝金を支給します。	88歳（米寿）、99歳（白寿）、 100歳以上の方	88歳：1万円、99歳：2万円、 100歳以上：1万円

一人暮らし・高齢者世帯向けのサービス

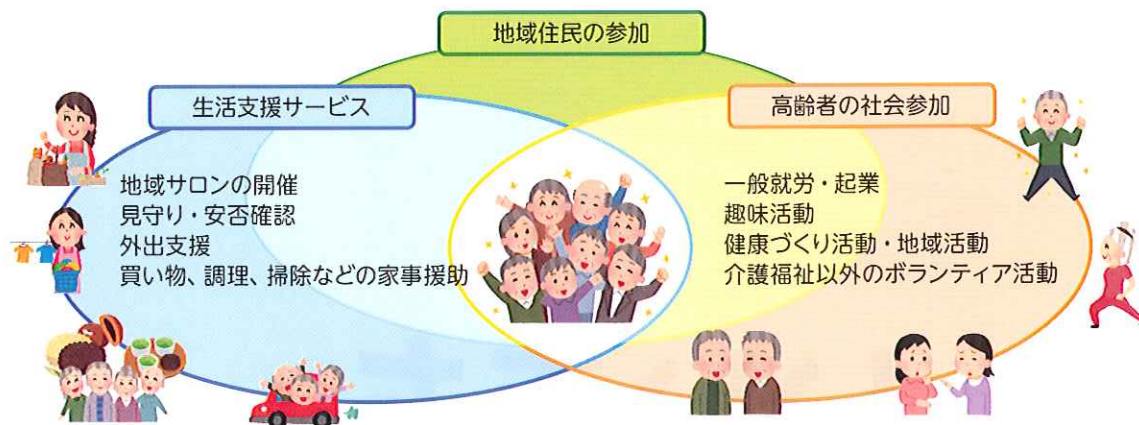
事業名（内容）	対 象 者	数量・頻度・金額等									
緊急通報システム事業 緊急時に、通報受信センターへ緊急通報を行うことのできる通報装置等を貸出します。	おおむね65歳以上 一人暮らし・高齢者世帯	利用単位：24時間体制 利用者負担額：1,000円／月 ※生活保護世帯無料									
配食サービス事業 栄養バランスの取れた食事の定期的な配達を行います。	おおむね65歳以上 食事の調理が困難な一人暮らし・高齢者世帯	月～金曜日の昼食夕食（年末年始、祝日を除く） <table border="1"> <tr> <th>料 金</th><th>ご飯あり</th><th>ご飯なし</th></tr> <tr> <td>前年度市民税所得割課税者</td><td>650円</td><td>600円</td></tr> <tr> <td>上記以外</td><td>400円</td><td>350円</td></tr> </table>	料 金	ご飯あり	ご飯なし	前年度市民税所得割課税者	650円	600円	上記以外	400円	350円
料 金	ご飯あり	ご飯なし									
前年度市民税所得割課税者	650円	600円									
上記以外	400円	350円									
生活支援員派遣事業 生活支援員を派遣し家事等の日常生活上の援助を行います。	おおむね65歳以上の方で 構成されている世帯	利用単位：30分単位 利用者負担額：50円／30分									
（雪かき支援員） 虚弱のひとり暮らし又は高齢者世帯の方で日常生活を営むのに支障がある方に、雪かき支援員を派遣します。	（雪かき支援員） 上記の世帯の内、親戚、同居人等で協力がある方は対象となりません。										
除雪費助成事業 雪下ろしが困難な世帯に対して作業代の一部を助成します。	おおむね65歳以上 市民税非課税世帯 雪下ろしのできない世帯 一人暮らし・高齢者世帯	利用単位：年2回まで 助成額：8,000円以内／回									

介護者支援サービス

事業名（内容）	対 象 者	数量・頻度・金額等
認知症カフェ（カフェみちくさ） 介護者同士の情報交換や学習・相談の場として開催します。	認知症の方、認知症の疑いのある人、認知症の方を介護している家族、または参加を希望する方	回 数：年12回 参加費：お茶代実費（200円程度）
介護者リフレッシュの会 介護者の心身の健康保持やリフレッシュ、介護に関する相談支援の場として開催します。	在宅で要介護者を介護している方	回 数：年3回程度 参加費：内容により実費をいただく場合があります。

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組み

単身世帯や高齢者のみ世帯が増加し、生活支援（地域の助け合い）の必要性が増加しています。助け合いの活動に参加し、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいに繋がり、また介護予防にもつながります。高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ長く生活していけるように、住民等も参加する多様な生活支援サービスの充実をめざし、地域づくりを支援していきます。

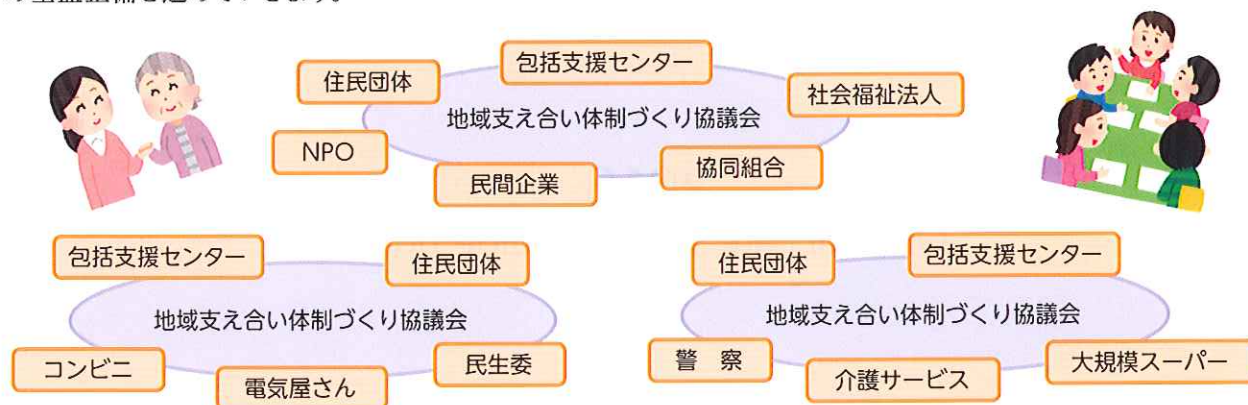


■大町市地域支え合い体制づくり協議会（協議体）の設置 生活支援コーディネーター（SC）の配置

大町市地域支え合い体制づくり協議会（協議体）とは、住み慣れた地域で出来るだけ安心して生活が続けられる基盤整備の為、自主的に活動を行う住民やNPO、社会福祉法人や民間企業などが集まり、必要な地域の力を総合して支え合いを取り組めるように協議する会議です。

生活支援コーディネーター（SC）は、①地域に足りない社会的資源（ボランティア団体やNPO）を創造する。②社会的資源をネットワーク化する。③社会的資源と軽度者のマッチングを行う等の取り組みを推進していく専門家です。

第7期老人福祉計画期間において、日常生活圏域ごと（第2層）に協議体とSCを配置し、地域の特色にあった助け合いの基盤整備を進めていきます。



■認知症初期集中支援チームの設置

大北5市町村の共同事業として大町市地域包括支援センターに設置されました。相談があれば、大北地区のどこへでも駆けつけます。

認知症専門の医師（サポート医）と専門知識を持った看護師等（チーム員）で構成された認知症の支援チームです。

認知症の症状等でお困りの方やそのご家族に早期に関わり、適切な医療や介護サービスの利用につながるよう、おおむね6カ月程度集中的な支援を行います。認知症についての相談や対応の他、普及啓発にも取り組んでいきます。

【認知症初期集中支援チームのメンバー】



相談の流れは？

- 包括支援センター、かかりつけ医師等に相談
▼ 必要に応じて
- 初期集中支援チームがサポートを行います
・自宅訪問 ・チーム員会議 ・かかりつけ医との連携
・医療・介護サービスの検討、情報提供など
- ▼
- 適切な医療、介護サービスの導入など

対象となる人は？

大北地域で在宅で生活されている40歳以上の方で、以下のような認知症の症状等でお困りの方です。

- ① 診察を受けてほしいが、本人が病院へ行くのを拒んでいる。
- ② 認知症の治療が中断している。
- ③ 介護サービスを利用したいができない、または本人が拒んでいる。
- ④ 医療や介護は受けているが、認知症の症状が強く、家族や周囲が困っている。

いいまち



おおまち

2018

Omachi care services guide book